

令和5年由仁町議会第3回定例会 第2号

令和5年9月15日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第10号 教育委員会委員の任命について
- 3 決算審査 令和4年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
特別委員会
報告第1号
(認定第1号)
- 4 決算審査 令和4年度由仁町水道事業会計決算の認定について
特別委員会
報告第2号
(認定第2号)
- 5 会議案第1号 議員派遣について
- 6 意見書案 第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充
実・強化を求める意見書について
- 7 意見書案 第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
- 8 意見書案 第3号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書につい
て
- 9 意見書案 第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以
下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について
- 10 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長	9番	後藤篤人君	副議長	8番	早坂寿博君
	1番	浮田孝雄君		2番	加藤重夫君
	3番	東貴之君		4番	大嶋敏弘君
	5番	野市裕司君		6番	佐藤英司君
	7番	中村隆浩君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井		洋
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	高	根	健	太
主		事	山	下	真	白

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（後藤篤人君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤篤人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 加藤君、3番 東君を指名いたします。

◎日程第2 議案第10号

○議長（後藤篤人君） 日程第2、議案第10号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第10号 教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在教育委員であります窪田裕司氏は、本年10月6日をもって任期満了となります。

窪田氏は、人格が高潔で、教育に関して豊かな識見と熱意を有しており、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、引き続き任命したく提案した次第であります。

なお、窪田氏の任期につきましては10月7日から令和9年10月6日までの4年間であります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第10号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

◎日程第3 決算審査特別委員会報告第1号及び日程第4 決算審査特別委員会報告第2号

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

日程第3、決算審査特別委員会報告第1号及び日程第4、決算審査特別委員会報告第2号の令和4年度由仁町各会計の決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題として審査いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定いたしました。

日程第3、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和4年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和4年度由仁町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

佐藤君

○6番（佐藤英司君） 決算審査特別委員会報告。

本特別委員会は、令和5年9月11日開会の第3回定例会において審査を付託されましたので、次の議案について、その審査の全てを終了いたしましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和4年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 令和4年度由仁町水道事業会計決算の認定について。

以上、認定第1号及び認定第2号については、本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤篤人君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和4年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(後藤篤人君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和4年度由仁町水道事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(後藤篤人君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定いたしました。

◎日程第5 会議案第1号

○議長(後藤篤人君) 日程第5、会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 会議案第1号 議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

令和5年9月11日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

「記載省略」

○議長(後藤篤人君) お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直

ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第6 意見書案第1号

○議長(後藤篤人君) 日程第6、意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月11日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長(後藤篤人君) お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後藤篤人君) これから採決を行います。

意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（後藤篤人君） 日程第7、意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月11日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第2号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第3号

○議長（後藤篤人君） 日程第8、意見書案第3号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第3号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月11日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第3号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第3号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 意見書案第4号

○議長（後藤篤人君） 日程第9、意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月15日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、由仁町議会議員、加藤重夫。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（後藤篤人君） お諮りいたします。

この意見書案第4号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） これから採決を行います。

意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書については、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（後藤篤人君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（後藤篤人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和5年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

◎閉会 午前 9時50分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議 長 後 藤 篤 人

2 番 議 員 加 藤 重 夫

3 番 議 員 東 貴 之